

(様式1-2)新規評価シート

農政部 農地整備課

事業名		経営体育成基盤整備		路河川名等	-		
事業毎の通番		1	市町村名	諏訪市	箇所名(ふりがな)	諏訪平(すわだいら)	
事業概要	事業目的	本地区は、諏訪湖の南側に位置し、第一次構造改善事業(S33~36)等により20a程度の区画で整備された都市近郊の水田地帯である。近年農家の高齢化や後継者不足が進み、担い手農家への農地集積・集約化の必要性が高まっているが、ほ場の区画が狭小で大型農業機械が導入できない等、担い手農家が作業しにくい環境が要因で集積・集約化が進んでいない。そのため、本事業により「ほ場の大区画化」や「用水路のバイパス化及び自動給水栓の設置」など、担い手農家の経営規模拡大が可能となる生産基盤の再整備を行い、農地中間管理機構を活用した担い手農家への集積・集約化を進めることを目的とする。					
	しあわせ信州創造プラン2.0における位置付け	2-4 収益性と創造性の高い農林業の推進(多様な技術の活用による効率的な経営の促進)		事業実施の根拠法令等	土地改良法		
	関連する事業、計画等	第3期長野県食と農業農村振興計画、第8次長野県土地改良長期計画、第5次諏訪市総合計画					
	保全対象・範囲 受益対象・範囲	受益面積: A = 42 ha 受益戸数: N = 136 戸					
	着手年度	2022年度(R4)	事業期間	7年間	事業費(千円)	財源内訳(千円)	
完成年度(見込み)	2028年度(R10)	費用対効果	1.1	国庫	その他	県債	
全体事業内容(主な工種)	区画整理(区画の拡大) A=42ha 用水路(バイパス) L=5,000m、排水路 L=6,000m			1,440,000	720,000	324,000	
事業効果	直接的効果(定量的・定性的)	作物の生産性向上[用排水路の更新による水稲の生産量維持と品質向上] 営農経費の節減[大区画化、自動給水栓の設置等による営農に係る経費の節減] 維持管理費の節減[用排水路の更新による施設維持管理経費の節減]					
	間接的効果(定量的・定性的)	雇用の創出[担い手の経営規模拡大に伴う雇用の創出] 耕作放棄の防止[耕作条件の改善による耕作放棄地の発生抑制]					
評価の視点	必要性	○受益戸数: 136戸 ○受益農地面積: 42ha ○農地利用集積率: 85.5%				評価	A
	重要性	○用水不足、排水不良: 施設の老朽化により受益全体に影響が生じている。 ○関連計画、重要施策との整合: 第3期長野県食と農業農村振興計画、第5次諏訪市総合計画 ○人・農地プラン: 実質化にむけ取組中 ○ほ場面積(標準区画): 50a ○新技術の導入: ICTを活用した自動給水 ○日本型直接支払: 多面的機能支払事業の取組みあり				評価	A
	効率性	○費用便益比(B/C): 1.08 ○事業期間: 7年間 ○工法等の比較検討: 用水の自動給水、レーザー装置による表土均し、ブロック別かんがいによる管径縮小				評価	B
	緊急性	○近年の自然災害: ゲリラ豪雨等の度に水田や水路の冠水被害が発生(近年5年に3回以上) ○用水の状況: 施設の老朽化が顕著で漏水あり ○道路の状況: 未舗装、幅員が狭い				評価	A
	計画熟度	○事業情報の共有: 関係者以外にも周知(周知資料を周辺集落住民に全戸回覧) ○関係機関との協議: 諏訪市(建設課)、諏訪建設事務所と事前協議実施済み ○地域の合意形成: 関係地権者・耕作者説明会(3回開催)により合意形成が図られている ○住民との協働: 多面的機能支払(住民参加)にて維持管理等を実施 ○PDCA 事後・再評価からのフィードバック: 事後評価8-5-7 地域との協働				評価	A
	農政部公共事業評価委員会の意見	本地区は、ほ場の区画が狭小で、用排水路の老朽化も顕著である。そのため、早急に区画の拡大等により、耕作条件を改善し、担い手農家へ農地集積を進める必要があり、事業着手が妥当と判断する。				採択状況	総合評価
長野県公共事業評価委員会の意見	農政部公共事業評価委員会の意見を妥当と判断する。				○	A	
県の評価案	事業着手	評価監視委員会意見	妥当	評価の決定	事業着手		

**位置図・計画平面図**

位置図・計画平面図

区画整理(受益地) 例

計画用水路(管務)

計画排水路(開渠・管務)

計画農道

計画排水ポンプ

河川

全写真真機影方向

諏訪湖

武井田川

第2工区

第1工区

第12工区

取水

諏訪平地区

全景

農道

排水路

取水

**水管理の省力化など「効率的な生産を支える農地の整備」を実施**

既存施設の状況(老朽化等)

畔抜き等による「ほ場の大区画化」(イメージ: 20a→50a以上)

用水路のバイパス化(自動給水) ~ 家に居ながらスマホで水管理 ~

用水路の沈下によるズレ、排水路のはらみ等、管理に多大な労力が必要。

スマートフォンのアイコン

スマートフォンのアイコン

**事業概要説明図表**

①事業実施に至る歴史的経緯・社会的背景	本地区は都市近郊の農地のため、宅地需要等への期待感から財産として農地所有(自作)する農家が多かったが、近年は地価の下落や農家の高齢化・後継者不足等により担い手農家に農地を貸出したい農家が急増している。一方、多くのほ場は20a区画で大型農業機械の導入が難しく、担い手農家への農地集積が進んでいない。
②地域からの要望経緯及び地域の関わり	関係農家等が後継者不足等を危惧する中、課題解決に向け、平成30年度から農地の再整備への機運が急速に高まった。令和2年度には関係農家で実行委員会を設立するなど積極的な事業関与が見られる。周辺住民へも事業周知し、合意形成を図っている。
③事業説明等の経緯	平成30年度以降、関係地権者・耕作者に対する事業の説明会を3回実施している。令和2年度に行った関係地権者・耕作者へのアンケート調査で、事業の実施について賛同を得ている。
④他事業・プロジェクトとの整合、関連	人・農地プランに定める、中心経営体への農地集積を促進するため、効率的な農業生産活動が可能となるよう生産基盤整備を行う。
⑤地球温暖化への配慮、自然環境・生活環境への影響と配慮	ICTを活用した自動給水栓の設置により、きめ細かな水管理が可能となることで、水田からの温室効果ガスの発生抑制が期待される。自然環境への影響については、地域の有識者と現地調査を行った結果、貴重な動植物の存在は確認されなかった。また、畔抜き程度のほ場整備工事(区画の拡大)であるため現況地形の大きな変更が生じないため、建設発生土が抑制され環境負荷が軽減される。
⑥人口減少・少子高齢化を踏まえた地域活性化への影響と配慮	農家の高齢化・後継者不足に対応した農地の集積・集約化および農作業の効率化を図ることで、地域農業が維持継続され、かつ担い手の経営規模拡大に伴い雇用が維持される。さらに区画の拡大等により、スマート農業の導入が可能となる。
⑦その他	ICTを活用した用水管理のため、自動給水栓を設置する。

**事後・再評価からのフィードバック**

事後・再評価からのフィードバック	事後評価8-5-7 地域との協働 整備した施設の維持管理については、本事業により集積・集約を進める担い手だけでなく、地域住民の参加も促していく。	事業代表地点の緯度経度	北緯: N 36° 02' 80" 44 東経: E 138° 10' 11" 97
------------------	---	-------------	---

(様式1-2)新規評価シート

農政部 農地整備課

事業名	経営体育成基盤整備		路河川名等	-	
事業毎の通番	2	市町村名	軽井沢町	箇所名(ふりがな)	馬取山田(まとりやまだ)
事業目的	本地区は、昭和45年に基盤整備が行われ、水稻の栽培が行われてきたが、近年は、後継者不足等から耕作放棄地が点在している。一部で畑作物の栽培に転換を図ったが、地下水位が高く、現況のままでは、水稻以外の栽培が困難である。一方、この地域では、「霧下野菜」と名付けられたブランド野菜が人気を得て、担い手農家は、ほ場の拡大を図っている。このため、排水改良を図るとともに区画整理を行い、担い手農家がまとまりのある形で農地を利用できるようにする。また農地中間管理機構が農地の賃貸を行い、担い手農家が農地の利用を集積して規模拡大、経営の安定、生産性の向上を図ることを目的とする。				
しあわせ信州創造プラン2.0における位置付け	2-4 収益性と創造性の高い農林業の推進 (多様な技術の活用による効率的な経営の促進)		事業実施の根拠法令等	土地改良法	
関連する事業、計画等	第3期長野県食と農業農村振興計画 第8次長野県土地改良長期計画 軽井沢町第5次長期振興計画				
保全対象・範囲 受益対象・範囲	受益面積 17ha				
着手年度	2022年度(令和4年)	事業期間	5年間	事業費(千円)	財源内訳(千円)
完成年度(見込み)	2026年度(令和8年)	費用対効果	1.2	国庫	その他 県債 一般財源
全体事業内容(主な工種)	農用地造成工 A=17ha			660,000	412,500 66,000 163,000 18,500
事業効果	直接的効果(定量的・定性的)	作物の生産性向上[排水改良によるキャベツ、レタス等の生産量の維持] 作物の品質向上[用水路改修、畑地かんがい施設の整備による品質や価値の向上] 維持管理費の節減[用排水路の更新による施設維持管理経費の節減]			
	間接的効果(定量的・定性的)	雇用の創出[担い手の経営規模拡大に伴う雇用の創出] 耕作放棄の防止[耕作条件の改善による耕作放棄地の発生抑制] 産地ブランド力の維持[高品質なキャベツ、レタス等の安定生産]			
評価の視点	必要性	○受益個数：36戸 ○受益農地面積：17ha ○農地利用集積率：100%			評価 B
	重要性	○用水不足、排水不良：受益面積の50%以上に影響 ○関連計画、重要施策との整合：第3期長野県食と農業農村振興計画、軽井沢町第5次長期振興計画 ○人・農地プラン：実質化された人・農地プラン作成済み ○ほ場面積(標準区画)：40a ○新技術の導入：新技術の導入を見据えた整備(用水路のバイプライニング) ○日本型直接支払制度：取組みを検討している(多面的機能支払1組織)			評価 A
	効率性	○費用対効果(B/C)：1.21 ○事業期間：5年間 ○工法等の比較検討：地下水位に係る排水工法を枝状暗渠排水と不織布による面的工法を比較			評価 A
	緊急性	○近年の自然災害：近年5年に1回 ○排水の状況：地下水位が高く、畑作物の生育不良が発生 ○道路の状況：施設老朽化、すれ違い困難			評価 A
	計画熟度	○事業情報の共有：地権者・耕作者を中心に周知 ○関係機関との協議：軽井沢町(地域整備課)と事前協議済 ○地域の合意形成：隣接地の別荘管理者と合意形成が図られている ○住民との協働：軽井沢町自然保護審議会から意見徴取済み ○PDCA 事後・再評価からのフィードバック：事後評価8-9-5 地元調整			評価 A
所管課の意見	本地区は、地下水位が高く湿田化により遊休荒廃地化が進行しているため、担い手による生産性の高い営農に向けた、畑地化等の整備を早急に進める必要があり、事業着手が妥当と判断する。		採択状況	総合評価	
農政部公共事業評価委員会の意見	所管課の意見が妥当であると判断する。		○	A	
県の評価案	事業着手	評価監視委員会意見	-	評価の決定	事業着手

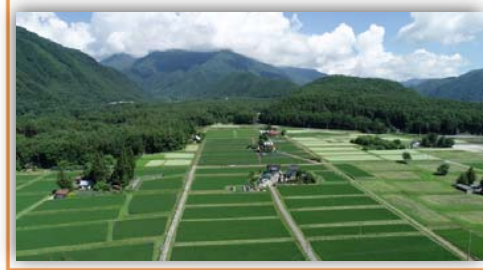
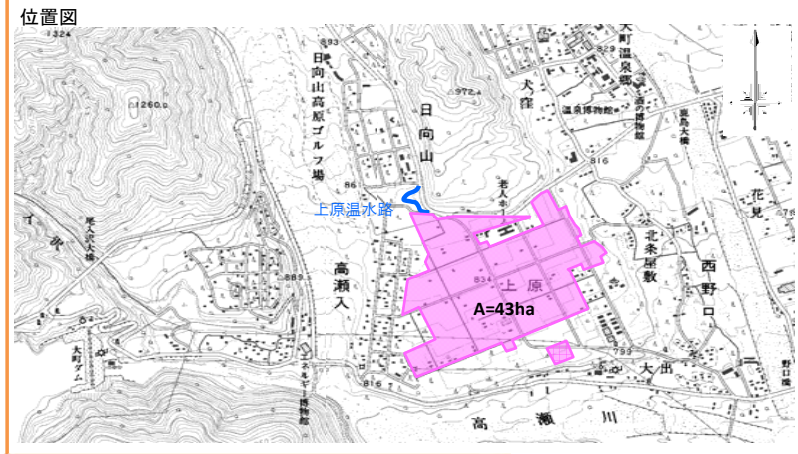
事業概要説明図表	【位置図、平面図、構造図等】		
	<p>地下水の状況</p> <p>【課題】地下水位が高く、畑作物の生育不良が発生</p>		
事業周辺環境	<p>農道の状況</p> <p>工事概要 農用地造成工 A=17ha</p>		
	① 事業実施に至る歴史的経緯・社会的背景	本地区は、昭和45年に団体営ほ場整備事業で、基盤整備が行われ、水稻の栽培が行われてきたが、近年は、後継者不足等から耕作放棄地が点在している。一部で農業法人が農地を借受けて、そば等の栽培を行ったが、地下水位が高く、収量が上がらず、担い手農家の利用ができない状況である。一方、この地域では、「霧下野菜」と名付けられたブランド野菜が人気を得て、担い手農家は、ほ場の拡大を図っている。	
	② 地域からの要望経緯及び地域の関わり	平成31年3月に農業者説明会を開催し、暗渠排水等の基盤整備後の担い手農家の営農希望は多く寄せられた。平成31年2月に地権者等説明会を開催したところ、担い手への貸付によって、農地の管理を任せられるので、反対意見はなかった。両者の意見が一致し、早期事業化の要望がある。	
	③ 事業説明等の経緯	平成31年3月から担い手農家の会議を開催し、希望作付け面積、栽培品目等の聞き取り済み。平成31年2月から地権者等説明会を開催し、意向調査の実施及び実行委員会の設置準備中。	
	④ 他事業・プロジェクトとの整合、関連	軽井沢町第5次長期振興計画に「観光と農業の連携」、「高原野菜を中心とした農業振興」が掲げられ、軽井沢産野菜の供給拡大を目指している。本事業は農業施策に関連付けられた取組となっている。	
	⑤ 地球温暖化への配慮、自然環境・生活環境への影響と配慮	自然環境について、軽井沢町自然保護審議会に意見聴取し、希少植物を確認し、保護に向けた措置を計画している。	
	⑥ 人口減少・少子高齢化を踏まえた地域活性化への影響と配慮	農業生産基盤の整備によって生産性の向上を図り、魅力ある暮らしを高め、人を呼び込むための創意工夫により移住・定住対策を図る。農産物直売所「軽井沢発地市庭」へ出荷し、好評を得ている直売所のさらなる売上増加を見込んでいる。	
⑦ その他	搬入土に係る関連事業との調整、工法等の比較検討によりコストの削減を図る。		
事後・再評価からのフィードバック	事後評価8-9-5 地元調整 事業実施に当たっては、受益者や周辺住民への理解を十分に得ることが重要であり、関係機関と連携して事業推進を図る。	事業代表地点の緯度経度	北緯:N 36° 17' 58" 00 東経:E 138° 37' 34" 00

(様式1-2)新規評価シート

農政部 農地整備課

事業名		経営体育成基盤整備		路河川名等				
事業毎の通番		3	市町村名	大町市	箇所名(ふりがな)	上原(わっぱら)		
事業概要	事業目的	本地区は戦後間もない昭和20年代の開拓事業により入植者が主体となつてほ場整備を実施し、水田を中心とした農業が営まれてきた。開拓当時の入植者は高齢化が進行し、後継者不足が深刻化している。一部で地域の担い手が参入してきてはいるものの、区画が狭小で大型機械による営農は困難であり、担い手からは大区画化への要望が高まっている。今後も安定的な営農を継続していくために、ほ場の再整備により農地を大区画化することで担い手への農地集積を加速化し、更に高収益作物の導入により農業経営の安定を図り、将来にわたって持続可能かつ力強い農業経営を実現することを目的とする。						
	しあわせ信州創造プラン2.0における位置付け	2-4 収益性と創造性の高い農林業の推進(多様な技術の活用による効率的な経営の促進)		事業実施の根拠法令等		土地改良法		
	関連する事業、計画等	第3期長野県食と農業農村振興計画 第8次長野県土地改良長期計画 大町市第5次総合計画						
	保全対象・範囲 受益対象・範囲	農地面積 A=43ha						
	着手年度	2022年度(R4)	事業期間	6年間	事業費(千円)	財源内訳(千円)		
完成年度(見込み)	2027年度(R9)	費用対効果	1.3	国庫	その他	県債	一般財源	
全体事業内容(主な工種)	ほ場整備工 A=43ha			880,000	484,000	154,000	217,000	25,000
事業効果	直接的効果(定量的・定性的)	作物の生産性向上【用水路改修による干害防止及び用排水分離による水管理の効率化】 営農経費の節減【大区画化、自動給水栓の設置等による営農に係る経費の節減】 維持管理費の節減【用排水路の更新による施設維持管理費の節減】						
	間接的効果(定量的・定性的)	国産農作物の安定供給【農地や水利条件の改良に伴う国産農作物の安定供給に対する安心感】 耕作放棄の防止【耕作条件の改善による耕作放棄地の発生抑制】 農業労働環境の改善【大区画化することで防除作業のラジコンヘリ導入等が可能となり身体的・精神的負担が軽減】						
評価の視点	必要性	受益戸数 : 42戸 受益農地面積 : 43ha 農地集積利用率 : 97%(目標)	評価					
	重要性	機能低下 : 受益面積の50%以上に影響 関連計画、重要施策との整合 : 第3期長野県食と農業農村振興計画、大町市第5次総合計画 人・農地プラン : 実質化された人・農地プラン作成済み ほ場面積(標準区画) : 40a 新技術の導入 : ICTを活用した自動給水 日本型直接支払 : 多面的機能支払(1組織)	評価					
	効率性	費用対効果(B/C) : 1.25 事業期間 : 6年間 工法等の比較検討 : ICTを活用した自動給水栓の検討	評価					
	緊急性	近年の自然災害 : 近年5年になし 用水の状況 : 施設老朽化 道路の状況 : 未改良(未舗装かつ幅員4.0m未満)	評価					
	計画熟度	事業情報の共有 : 地権者説明会を開催 関係機関との協議 : 農地中間管理機構及び市、県教育委員会(埋蔵文化財)と協議済み 地域の合意形成 : 合意形成が図られている(関係地権者・耕作者説明会(4回開催)) 住民との協働 : 多面的機能支払制度に地域住民も参加 PDCA 事後・再評価からのフィードバック : 事後評価8-6-5 地元調整	評価					
	所管課の意見	本地区は、ほ場の区画が狭小で、大型機械による営農が困難であるため、早急に区画の拡大等を実施して営農環境の改善を図り、担い手農家への農地集積を進める必要があり、事業着手が妥当と判断する。		採択状況	総合評価			
	農政部公共事業評価委員会の意見	所管課の意見が妥当であると判断する。		○	A			
県の評価案	事業着手	評価監視委員会意見	-		評価の決定	事業着手		

【位置図、平面図、構造図等】



事業概要説明図表	① 事業実施に至る歴史的経緯・社会的背景	本地区は、戦後の開拓事業により昭和20年代から入植者が山林や原野等を開墾し、主に水田として切り拓かれてきた。北アルプスを源とする一級河川竜川から取水する水は冷たく、当初は稲が十分に育たなかったが、水路幅を広げ、流速を落とすことで水を温める施設として、上原温水路(通称:ぬるめ)が造られる等、地元農家の努力の積み重ねにより、農業を営んできた。	
	② 地域からの要望経緯及び地域の関わり	近年、世代交代により地域の担い手が作付けする割合が高まってきているが、元々狭小な農地が多く、機械の大型化等による効率的な農業の支障となっていることから、H25に担い手から農地の大区画化に対する要望が出された。 地元との協議についても、H26から順次進めてきている。	
	③ 事業説明等の経緯	H25から担い手や地元に対して事業内容や営農計画等についての説明を行い、事業内容の周知を図ってきている。	
	④ 他事業・プロジェクトとの整合、関連	大町市第5次総合計画に「観光や商業と連携した農産物の振興」「農業を行う経営者の育成」が掲げられ、地産地消や高付加価値型農業の推進を目指している。本事業は農業施策に関連付けられた取組となっている。	
	⑤ 地球温暖化への配慮、自然環境・生活環境への影響と配慮	農地の畦畔や法面の植生は、在来種を復元する等、既存の植生を保全する。	
	⑥ 人口減少・少子高齢化を踏まえた地域活性化への影響と配慮	農家の高齢化・後継者不足に対応した農地の集積・集約化および農作業の効率化を図ることで、地域農業が維持継続され、かつ担い手の経営規模拡大に伴い雇用の維持される。さらに区画の拡大、水路改修等により、スマート農業の導入が可能となる。 また、効率化を図りながら高収益作物への転換を進めることで、複合経営化が加速される。	
	⑦ その他	コスト削減及び建設副産物の削減を図る。	
事後・再評価からのフィードバック	事後評価8-6-5 地元調整 営農計画策定には農業農村支援センターやJAも参加し、更なる課題の把握と解決に向けて、情報提供や意見交換を積極的に行っている。	事業代表地点の緯度経度	北緯:N 137° 48' 08" 1 東経:E 36° 31' 13" 6